

令和8年度

延岡市防災推進員（会計年度任用職員）募集要項

延岡市では、災害時に配慮が必要な方々が安全に避難できる体制づくりを加速度的に進めるため、「個別避難計画」や「要配慮者利用施設における避難確保計画」の作成支援など、災害時における要配慮者の避難支援に関する業務を担う、パートタイムの会計年度任用職員（防災推進員）を下記のとおり募集します。

1 募集内容

職種	職務の内容	勤務場所	採用予定人員
防災推進員	<p>災害支援課における、以下の業務に係る事務補助</p> <ul style="list-style-type: none">○個別避難計画の作成促進・支援業務<ul style="list-style-type: none">・作成対象者への文書発送・計画作成に関する相談対応・作成支援（窓口、電話、個別訪問、説明会等）・提出された個別避難計画の確認・計画書データの登録・管理○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援等業務<ul style="list-style-type: none">・施設への作成依頼文書発送・提出された避難確保計画の確認○市の要配慮者の避難支援に資する計画及びマニュアル等の策定・更新業務○その他、市の防災・減災に資する業務	延岡市役所本庁 (災害支援課)	1人

※本庁の受動喫煙防止措置：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）

2 基本的な勤務条件

区分	内容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの範囲内
勤務日	原則として月曜日から金曜日までの週5日間
勤務時間	8時30分～16時00分 (1日あたり6時間30分、休憩時間60分、週32時間30分) ※業務の状況によっては時間外勤務を命ずる場合があります。

給与 (報酬・期末手当)	<p>【基本報酬】 <u>※支給日は原則として翌月の15日となります。</u> 日額 11,709~12,097円 ※職歴により上記の範囲内で決定します。 <u>※上記基本報酬額については、今後変動する場合があります。</u></p> <p>【期末手当】 ○6ヶ月期、12ヶ月期 それぞれ最大 1.2625ヶ月分 ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 <u>※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</u></p> <p>【勤勉手当】 ○6ヶ月期、12ヶ月期 それぞれ最大 1.0625ヶ月分 ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 <u>※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</u></p> <p>【その他】 ○通勤手当相当分 ※通勤距離に応じて異なります。 (例) 片道3kmの場合は、日額247円となります。 ○時間外勤務手当相当分 など</p>
休日	<p>原則として土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3) ※防災イベント等の開催により休日が異なる場合があります。</p>
休暇	<p>【有給休暇】 ○年次有給休暇(1年につき10日)※勤務条件によって異なります。 ○病気休暇 ○忌引休暇 ○結婚休暇 ○配偶者出産休暇 ○育児参加休暇 ○産前・産後休暇 ○不妊治療休暇 など</p> <p>【無給休暇】 ○子の看護等休暇 など</p> <p>※上記休暇制度については、今後変更する場合があります。</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの適用があります。 ※勤務条件によっては社会保険の対象とならない場合もあります。</p>
公務災害	<p>原則として市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。</p>
服務	<p>一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止などの服務上の規定が適用されます。</p>

3 募集から採用までの流れ

1. 募集	<p>募集期間</p> <p>令和8年1月26日(月)から令和8年2月13日(金)まで ※応募状況によっては、募集期間を延長する場合があります。 ※郵送の場合は、令和8年2月13日(金)必着です。 ※令和8年4月に採用できない場合であっても、令和8年5月以降に採用する場合があります。</p>
-------	---



	<p>(1) 応募資格</p> <p>①年齢、性別、住所、国籍は問いません。</p> <p>②防災士資格を有すること。</p> <p>③次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>1) 地方公共団体の正規職員として、危機管理・防災に関する業務（地域防災計画の促進、災害時の対策本部の運営、要配慮者の避難計画策定）について、3年以上の実務経験を有すること。</p> <p>2) 大学（大学院を含む。）や研究機関における研究員として、地域防災・減災及び要配慮者避難支援に関して、3年以上の研究又は現場経験の実績を有すること。</p> <p>④次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の</p> <p>2) 延岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</p> <p>3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
2. 応募	<p>(2) 応募書類（※応募書類は返却しません。）</p> <p>①履歴書（令和8年度延岡市防災推進員用）</p> <p>②「業務適性」等確認シート</p> <p>※①と②を両面印刷（長辺綴じ）したものをお提出ください。</p> <p>③職務経験確認書</p> <p>※両面印刷（長辺綴じ）したものをお提出ください。</p> <p>※①、②及び③の様式は市ホームページに掲載しています。 （市役所本庁（5階災害支援課）でお渡しすることもできます。）</p> <p>④ハローワーク紹介状</p> <p>(3) 応募方法 郵送又は持参</p> <p>①郵送する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 封筒（角形2号・240mm×332mm）の表面に「防災推進員募集申込」と朱書きしてください。 送付先 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2-1 「延岡市災害支援課」 <p>②持参する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 土日・祝日を除く平日のみ 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで 提出先：災害支援課（市役所本庁舎5階）



3. 選考	提出された応募書類及び面接により、業務に対する適性等を考慮した選考を行います。
--------------	---



4. 採用内定	採用が内定した方に、採用手続に関する書類をお渡します。 <u>※採用日の直前に、採用が内定する場合があります。</u> <u>※合否にかかわらず、応募者全員に結果を通知します。</u>
----------------	--



5. 必要書類の提出	上記「4. 採用内定」でお渡しした書類のうち必要なものを提出してください。
-------------------	---------------------------------------



6. 採用	①地方公務員法の規定に基づき、採用は全て条件付きとし、採用後原則1か月を良好な成績で勤務した後に正式採用となります。 ②応募資格がないこと又は履歴書の記載事項などに虚偽があった場合には採用されないことがあります。
--------------	---

4 注意事項ほか

- (1) 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 応募書類に記載された個人情報については、必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 本庁及び上下水道局の駐車場は台数に限りがあり、また、詰め込み式となっています。なお、利用には条件（自宅から勤務先まで片道 5km 以上）があります。

●募集に関する問い合わせ

(平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

・担当課 延岡市危機管理部 災害支援課

電話番号 : 0982 (22) 7087 (直通)
FAX 番号 : 0982 (34) 5744

延岡市ホームページアドレス

<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/64/46839.html>